

【別紙 1：公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる書類】

事業 年度	自	平成25年4月1日	法人コード	A003916
	至	平成26年3月31日	法人名	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

運営組織及び事業活動の状況の概要等について

1. 法人の基本情報について

法人の名称	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
設立登記日（注）	平成23年4月1日
法人の目的	この法人は、高齢者、障害者等が自らの意思に基づき安心して日常生活を送ることができるように支援し、もって高齢者、障害者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的とする。
主たる事務所の所在場所	東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館
社員の資格の得喪の条件 （公益社団法人のみ）	正会員または賛助会員として入会しようとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。ただし、司法書士法人が正会員として入会する場合にあっては、社員たる司法書士の半数以上が正会員の資格を有しなければならない。（定款第6条） 退会については、定款第8条及び第9条並びに第10条による。
社員の数(公益社団法人のみ)	6,861人

注 旧民法に基づき設立された法人にあっては、新制度への移行登記をした日付になります。

2. 事業活動等について

(1) 収支相償

収益事業等から生じた利益の繰入割合	50%	
第2段階の合計	収入の額	費用の額
	335,515,726円	403,994,106円
収入 > 費用の場合の対応		

(2) 公益目的事業比率

公益目的事業比率（1欄の額 ÷ 1欄～3欄の合計額）		72.5%
1	公益実施費用額	403,994,106円
2	収益等実施費用額	0円
3	管理運営費用額	153,342,578円

(3) 寄附金を受けた財産の額

寄附を受けた財産の額	16,661,510円	うち個人から	65,000円
		うち法人から	16,596,510円

(4) 金融資産の運用収入の額

金融資産の運用収入の額	62,907円
-------------	---------

(5) 資産、負債及び正味財産の額

資産額	407,765,341円	負債額	86,114,653円
		正味財産額	321,650,688円

(6) 遊休財産額

遊休財産額の保有上限額	403,994,106円
遊休財産額	297,410,569円

(7) 当事業年度の末日における公益目的取得財産残額

公益目的取得財産残額（1 + 2欄の合計額）		-166,493,650円
1	公益目的増減差額	-183,998,555円
2	公益目的保有財産の帳簿価額の合計額	17,504,905円

( 8 ) 理事、監事及び評議員の報酬等の額

理事等の報酬等の総額	8,170,000 円
(うち、退職手当の額)	円

( 9 ) 事業の運営に関する行政庁からの勧告又は命令の有無

当事業年度の勧告又は命令の有無(注)	無
--------------------	---

注 当事業年度以前に受けた勧告又は命令であって、行政庁に改善の報告をしていないものを含みます。